
第百八十二宗議会 宗務総長挨拶

宗務総長 増田修誠

慈光照護のもと、皆さまにおかれましては、法務ご多用のなか、ご出席を賜りまして、心から感謝と御礼を申し上げます。

宗務総長就任をさせていただいて七年目を迎え、長きにわたり宗務執行の責任を担わせていただいておりますことに、深い感謝とともに、身の引き締まる思いを新たにしております。宗議会議員各位皆さまをはじめ、宗門内外の関係各位皆さまの変わらぬご理解とご協力に、心より御礼申し上げます。

この七年の間、宗門を取り巻く社会環境・社会構造は、目まぐるしく大きく変化し、コロナ禍の急激な社会変化に伴い、各寺院におかれましても、法務も厳しくなり、葬儀・法事も三密を避けて縮小になり、法話などの大切な教化活動もままならない課題に直面してまいりました。

こうした中であって、開山親鸞聖人御誕生850年・立教開宗800年の奉讃法会を通し、御縁の中に「教えに聞く」共に集い、「弥陀のよび声『なもあみだぶつ』を聞いてゆこう」の尊さをあらためて教えられたことでもあります。

現在直面している厳しい財政状況、宗門の教えを未来への世代へ伝えていくためには、財政に関する幅広い検討を進め、財政の透明化を高め、効率的な運営を実現することが必要であり、第八十一宗議会で御承認を賜り、財政委員会、財政諮問委員会、各委員会皆さまの御協力のもと、財政状況の分析、安定した財源の確保、さらに長期的な財政計画、宗門全体の健全な財政基盤の宗務運営の検討を賜り、宗議会をはじめとする、宗門全体のご尽力の賜と深く感謝申し上げます。

しかしながら、社会の変化はますます進んでおり、あらためて、宗門の発展のため、「伝統の保持」と「時代への適応」の地域に開かれた寺院づくりの推進、宗門全体の一体感と明日を担う後継者の育成推進並びに、檀信徒の信仰、つながりへの参加を促す取り組みに力を注いでまいりたいと考えます。

宗議会におかれましては、宗門の未来を共に築いていく同志として、引き続き建設的なご意見とご審議を賜りますよう、お願い申し上げます。

ご家族そろって参拝される姿、団参の皆さんがそろって参拝される姿、「燈炬殿」に遠方より来館下さいます姿、少しずつ、少しずつ、家族そろっての参拝者が増えて来ております。

「また来たい、お参りしたい高田本山」として、おもてなしの心、合掌の姿を大切にする高田本山へと、皆さまのご協力を謹んでお願いを申し上げます、御礼と感謝の御挨拶とさせて頂きます。

結びに、念仏相続の宗旨を深く胸に刻み、阿弥陀如来の大悲に導かれつつ、宗門の使命を次代へとつないでまいる所存であることを、ここに改めて表明申し上げます、私の所信いたします。

宗 告

宗 告 第一一八七号

来る令和七年八月一日より同五日まで第九十九回佛教文化講座を開講する

令和七年五月十五日

宗務総長

総 務

総 務

大僧都

中僧都

中僧都

増

藤

弓

田

谷

削

修

知

弘

誠

良

胤

宗 告 第一一八八号

来る令和七年八月十四日より同十六日まで歓喜会執行相成る

令和七年五月十五日

宗務総長

総 務

総 務

大僧都

中僧都

中僧都

増

藤

弓

田

谷

削

修

知

弘

誠

良

胤

任 免

令和七年四月二十四日

第百八十二宗議会宗務委員を命ずる

監正局長

佐藤 唯信

高田学苑学苑長

梅林 久高

高田幼稚園園長

佐藤 弘道

高田福祉事業協会

高林 光暁

高田会館支配人

磯谷 優

第百八十二宗議会説明委員を命ずる

宝物館館長

大野 照文

庶務部部长

多賀 孝顕

教学課課長

藤澤 真樹

財務課課長

玉野 章法

参拝課課長

久野 俊彦

共済会事務局

梅林 清香

顧問会計士

山中 利之

第百八十二宗議会書記を命ずる

録事

塩崎 慶脩

録事

小谷 正信

令和七年一月一日

太子寺責任役員を命ずる

摂取院住職

清水 法真

太子寺責任役員を委嘱する

太子寺
太子寺

山中 進
安田 二弘

令和七年一月六日

依請解其職

参拝係
参拝係

藤田 一義
山中 真諭

令和七年三月三十一日

依請解其職

太子寺輪番

真岡 慶光

令和七年四月一日

補 太子寺輪番

摂取院住職

清水 法真

太子寺責任役員を命ずる

壽福院住職

真岡 慶明

令和七年四月三十日

財政諮問委員会委員を命ずる

智慧光院住職

玉樹 真祥

大誓寺住職

大西 眞純

正覚寺住職

松原 俊幸

浄徳寺住職

佐藤 唯信

誓元寺住職

栗原 廣海

依請解其職

侍者

上杉 祥樹

令和七年五月一日

任 録事心得を命ずる

録事見習

藤山 真朋

録事見習

富山 翔眞

任 庶務部参拝課勤務を命ずる

録事心得

藤山 真朋

録事心得

富山 翔眞

知堂見習を命ずる

松原寺住職

上杉 祥樹

令和七年五月三十一日

依請解其職

神戸別院輪番

東雲 正乘

依請解其職

神戸別院副輪番

橘 徹心

依請解其職

知堂

眞弓 俊光

令和七年六月一日

補 神戸別院輪番

眞永寺住職

橘 徹心

任 神戸別院副輪番

光明寺住職

磐城 直嗣

依請解其職

福井別院輪番

松木 光仁

依請解其職

福井別院副輪番

徳照 慶壽

依請解其職

福井別院責任役員

五十嵐保裕

依請解其職

福井別院総代

坂井 幹夫

依請解其職

福井別院評議員

武田 純眞

依請解其職

福井別院世話方

河島 敏克

依請解其職

福井別院世話方

久保田清忠

補 福井別院輪番

勝林寺住職

武田 純眞

福井別院責任役員を委嘱する

安養院

坂井 幹夫

福井別院総代を委嘱する

勝林寺

村上 義信

福井別院評議員を命ずる

稱名寺住職

轉法輪智見

福井別院役事を命ずる

福井別院衆徒

友田 浩信

福井別院世話方を委嘱する

勝林寺

森長 明

福井別院世話方を委嘱する

勝林寺

村上 道夫

福井別院世話方を委嘱する

勝林寺

茶本 孝市

福井別院世話方を委嘱する

福井別院

滝本真由美

祖師壽章

万年寺住職	多羅尾光昭
行願寺住職	朝日奈善定
崇願寺住職	丹羽 顯英
弘善寺住職	誓山 信孝
蓮性寺住職	實義 眞證
廣善寺住職	盛田 大英
正圓寺前住職	高志 眞夫
西林寺前住職	小堀 高生
法性寺前住職	加藤 歸一
浄泉寺前住職	戸田 信行
正行寺前住職	佐々木賢夫
西德寺衆徒	加藤 妙照

住職在職五十年

大乘寺住職	吉尾 弘教
願生寺住職	出見 隆文
延命寺住職	柳澤 元昭
大仙寺前住職	松蔭 聞昭
明蓮寺前住職	日露 憲雄
選擇寺副住職	小田島信樂
獻忠寺衆徒	松井 一幸
正信寺衆徒	石田 妙寛
聖賢寺衆徒	島 義徳
常超院前坊守	小谷 成子
万年寺住職	多羅尾光昭
浄圓寺前住職	蓮谷 慧眼

本山表彰

涅槃寺住職	藤波 實明
報国寺住職	藤森 邦夫
乘願寺住職	眞弓 濠彰
西唱寺住職	中川 法雄
顕正寺住職	眞弓 徳光
正蓮寺住職	九山 光洋
壽林寺住職	斯波 明徳

還俗

令和七年五月八日
三重県龜山市安知本町

法善寺衆徒	梅野 憲昭
法善寺衆徒	梅野 瑞香

布教任命

第二十三世堯禩上人三十三年忌法会

五・六 逮夜 少僧都 千草 篤昭
 五・七 晨朝 律師 隆 妙灑
 日中兼逮夜 律師 水谷 忍英
 五・八 晨朝 少僧都 岡 知道
 日中 權中僧都 田中 明誠

親鸞聖人降誕会
 五・二一 日中 律師 隆 妙灑

五月御影堂常在説教（晨朝）

五・一 權中僧都 中村 宣成
 五・二 大律師 松谷 慧光
 五・三 權大僧都 戸田 栄信
 五・四 權中僧都 田中 明誠
 五・五 權中僧都 上杉 祥樹
 五・六 權中僧都 栗真 光暁
 五・九 律師 堤 一真
 五・一〇 律師 松山 智慧

五・一一 中僧都 戸田 惠信
 五・一二 律師 吉尾 真祐
 五・一三 律師 北畠 心淳
 五・一四 律師 富田 健自
 五・一五 中僧都 南部 義幸
 五・一六 少僧都 岡 知道
 五・一七 中僧都 佐藤 弘道
 五・一八 律師 若林 妙百
 五・一九 大律師 北畠 大道
 五・二〇 大律師 高島 光憲
 五・二一 中僧都 青木 義成
 五・二二 權中僧都 中村 宣成
 五・二三 權中僧都 三井 蓮孝
 五・二四 律師 田中 唯聰
 五・二五 權中僧都 上杉 祥樹
 五・二六 權大僧都 浦井 宗司
 五・二七 權中僧都 栗廼 隆興
 五・二八 大律師 榎森 良則
 五・二九 權中僧都 村上 英俊
 五・三〇 少僧都 上田 英典
 五・三一 權少僧都 真置 信海

五月御影堂常在説教（速夜・日中）

五・九	速夜	中僧都	青木	義成	六・一六
五・一〇	日中	権少僧都	真置	信海	六・一七
五・一五	速夜	権少僧都	高藤	英光	六・一八
五・一六	日中	権少僧都	高藤	英光	六・一九

六月御影堂常在説教（晨朝）

六・一	律師	隆	妙灑	六・二三
六・二	権大僧都	戸田	栄信	六・二四
六・三	権中僧都	田中	明誠	六・二五
六・四	権大僧都	島	義恵	六・二六
六・五	律師	磐城	英嗣	六・二七
六・六	少僧都	上田	英典	六・二八
六・七	権中僧都	栗真	光暁	六・二九
六・八	律師	隆	妙灑	六・三〇
六・九	律師	堤	一真	
六・一〇	少僧都	岡	知道	
六・一一	律師	富田	健自	六・七
六・一二	大律師	北畠	大道	六・八
六・一三	権中僧都	中村	宣成	六・九
六・一四	権中僧都	栗廼	隆興	六・一〇
六・一五	律師	若林	妙百	六・一五

六月御影堂常在説教（速夜・日中）

六・七	速夜	権少僧都	高藤	英光	
六・八	日中	中僧都	青木	義成	
六・九	速夜	律師	水谷	忍英	
六・一〇	日中	権中僧都	田中	明誠	
六・一五	速夜	権中僧都	藤浦	弘導	

六・一六 日中

権少僧都 真置 信海

高田慈光院 月例法会

五・一〇

権大僧都 浦井 宗司

五・一六、二六

律 師 隆 妙灑

六・一〇、一六、二六

少僧都 山中 真諭

報徳園 月例法会

五・一五

律 師 隆 妙灑

六・一五

権中僧都 栗真 光暁

敬 弔

次の方々が御往生なさいました。謹んで敬弔の意を表します。

令和七年

四・十 三重県津市芸濃町北神山

正福寺前坊守

畠山 恵子

五・十二 三重県津市一志町波瀬

福専寺前住職

上田 智海

贈 少僧正

五・十八 三重県松阪市白粉町

常教寺前住職

野村 泰誠

贈 権少僧都



第 182 宗議会 報告

令和 7 年 5 月 27 日から 29 日の 3 日間、第 182 宗議会が高田会館ホールにて開催された。

開会に先立ち、運営委員会が開催され、議員は午前 9 時 30 分議場に集合し両御堂へ参拝、勤行を行った後、議長・副議長が法主殿の元へ開会の挨拶に伺った。

議場に議員全員が再集合し勤行を行った後、議場において法主殿のお言葉を拝し議長が奉答申し上げた。

本議会は午前 10 時 31 分に議長が開会宣言を行い、議事進行された。

議会は宗務総長の挨拶から始まり関係機関での報告を受けた。

引き続き、内局より「承認事項」国宝専修寺如来堂美観向上整備事業特別会計設定についての説明があり特別会計の設定が承認されたのち、議案第 1 号から議案第 7 号の上程が行われた。引き続き宗務総長の挨拶に関連する総体質問がおこなわれた。

その後に第 1 号議案から議案第 7 号までの議案説明により質疑が行われ午後 3 時 29 分第 1 日目の審議を終え、散会となった。

28 日第 2 日目となる議会は午前 9 時 30 分に再開された本会議は休会ととなり予算委員会へと引き継がれた。

予算委員会は議員全員により行われ、議案の詳細及び議案関連の質疑が休憩をはさみ慎重に行われ、委員会精査は委員全員の賛成により議案は承認され午後 1 時 18 分委員会は閉会となり休憩となった。

休憩中議員は内局より途中修理予定カ所、危険箇所及び倒壊報告のあった国宝如来堂及び御影堂の唐戸、重文賜春館便所、御廟付骨堂そして大玄関の門柱の査察を行った。

引き続き常任委員会委員の互選を行い、令和 7 年度の常任委員が決定した。議会は午後 3 時 27 分に開会したのち午後 3 時 28 分に散会となって第 2 日目を終えた。

29 日第 3 日目は午前 9 時 30 分に再開され、報告事項による質疑応答、山政一般に関する質問が一段落し、議案採決が行われ、上程された全議案は全会一致の賛成にて可決され、第 182 宗議会の行程が終了し議長が閉会宣言を行い、午前 11 時 00 分閉会した。

閉会后、議場に法主殿をお迎えし議長が議事の奉告を申し上げ、お言葉をいただき、解散となった。

提出され可決された議案は次のとおりである。

182 宗議会議案

- 承認事項 国宝専修寺如来堂美観向上整備事業特別会計設定について
- 議案第1号 令和6年度 専修寺歳入歳出補正予算(案)
- 議案第2号 令和7年度 真宗高田派歳入歳出予算(案)
- 議案第3号 令和7年度 専修寺歳入歳出予算(案)
- 議案第4号 令和7年度 真宗高田派共済会歳入歳出予算(案)
- 議案第5号 令和7年度 高田派法主褒賞特別会計歳入歳出予算(案)
- 議案第6号 令和7年度 専修寺聖教保存修理特別会計歳入歳出予算(案)
- 議案第7号 令和7年度 国宝専修寺如来堂美観向上整備事業特別会計歳入歳出予算(案)
- 報告事項 財政見通しについて

上記のとおり提出します

令和7年5月27日

宗務総長 大僧都 増 田 修 誠
総 務 中僧都 藤 谷 知 良
総 務 中僧都 弓 削 弘 胤

令和7年度真宗高田派宗議会常任委員会委員(敬称略)

委員長	大西 眞純	副委員長	松原 俊幸
委員	玉置 継雄	委員	岡 幸男
全	久世 宜昭	全	岡 知道
全	今橋 勝信	全	的屋 隆宏
全	戸田 恵信	全	鼎 龍教
全	中川 和則	全	水平 仁聖
全	森川 正樹		

承認事項

国宝専修寺如来堂美観向上整備事業特別会計設定

について別紙のとおり提出します

令和7年5月27日

宗務総長	大僧都	増田修誠
総務	中僧都	藤谷知良
総務	中僧都	弓削弘胤

議案第1号

令和6年度 専修寺歳入歳出補正予算(案)

令和6年6月1日～令和7年5月31日

歳入の部

(単位:円)

科 目	6年度予算額	補正予算額	補正後予算額
1. 宗教活動収入	[252,170,000]	[0]	[252,170,000]
1. 諸進納金	(93,500,000)	(0)	(93,500,000)
1. 進納所冥加金	3,000,000	0	3,000,000
2. 申物冥加金	80,000,000	0	80,000,000
3. 賽銭	6,000,000	0	6,000,000
4. 特別懇志金	4,500,000	0	4,500,000
2. 納骨堂冥加金	(155,120,000)	(0)	(155,120,000)
1. 浄華台冥加金	63,500,000	0	63,500,000
2. 納骨堂加入冥加金	14,000,000	0	14,000,000
3. 納骨壇移転冥加金	800,000	0	800,000
4. 納骨壇永年管理冥加金	2,000,000	0	2,000,000
5. 懇志金	3,000,000	0	3,000,000
6. 恭敬冥加金	71,820,000	0	71,820,000
3. 墓地冥加金	(3,550,000)	(0)	(3,550,000)
1. 墓地管理冥加金	3,500,000	0	3,500,000
2. その他冥加金	50,000	0	50,000
2. 資産管理収入	[400,000]	[0]	[400,000]
1. 資産運用収入	(400,000)	(0)	(400,000)
1. 諸利子	400,000	0	400,000
3. 雑収入	[13,850,000]	[0]	[13,850,000]
1. 雑収入	(3,200,000)	(0)	(3,200,000)
1. 雑収入	3,000,000	0	3,000,000
2. 懇志金その他非課税収入	200,000	0	200,000
2. 蓮の会収入	(2,500,000)	(0)	(2,500,000)
1. 蓮の会年会費	2,500,000	0	2,500,000
3. 宝物館収入	(8,150,000)	(0)	(8,150,000)
1. 観覧料収入	8,000,000	0	8,000,000
2. グッズ等販売収入	150,000	0	150,000
4. 貸付金回収収入	[25,000,000]	[0]	[25,000,000]
5. 特定資産取崩収入	[0]	[4,200,000]	[4,200,000]
1. 特定資産取崩収入	(0)	(4,200,000)	(4,200,000)
1. 納骨堂引当金取崩収入	0	4,200,000	4,200,000
6. 前年度繰越収支差額	[523,427,994]	[0]	[523,427,994]
合 計	814,847,994	4,200,000	819,047,994

歳出の部

科 目	6年度予算額	補正予算額	補正後予算額
1. 宗教活動支出	[168,004,700]	[4,200,000]	[172,204,700]
1. 門室費	(33,000,000)	(0)	(33,000,000)
1. 門室費	33,000,000	0	33,000,000
2. 維持費	(23,896,700)	(0)	(23,896,700)
1. 護持費	5,650,000	0	5,650,000
2. 恭敬費	1,592,700	0	1,592,700
3. 事務費	3,080,000	0	3,080,000
4. 扱待遇費	2,500,000	0	2,500,000
5. 団参清掃費	50,000	0	50,000
6. 協賛費	524,000	0	524,000
7. 申物購入費	3,600,000	0	3,600,000
8. 調度費	1,850,000	0	1,850,000
9. 文化財保存費	1,250,000	0	1,250,000
10. 平等院殿三年忌法要	1,800,000	0	1,800,000
11. 堯祺上人三十三年忌法要	2,000,000	0	2,000,000
3. 管理費	(77,300,000)	(4,200,000)	(81,500,000)
1. 自動車諸費	1,450,000	0	1,450,000
2. 水道光熱管理費	10,255,000	0	10,255,000
3. 緑化管理費	3,095,000	0	3,095,000
4. 通信印刷費	5,600,000	0	5,600,000
5. 諸消耗品費	1,730,000	0	1,730,000
6. リース料	100,000	0	100,000
7. 損害保険料	3,410,000	0	3,410,000
8. 土地借用料	900,000	0	900,000
9. 公租公課	800,000	0	800,000
10. 警備費	4,200,000	0	4,200,000
11. 雑費	1,060,000	0	1,060,000
12. 防火設備費	5,700,000	0	5,700,000
13. 営繕補修費	39,000,000	4,200,000	43,200,000
4. 納骨堂費	(6,090,000)	(0)	(6,090,000)
1. 法会費	3,480,000	0	3,480,000
2. 記念品費	600,000	0	600,000
3. 納骨堂清掃費	2,010,000	0	2,010,000
5. 宝物館費	(13,118,000)	(0)	(13,118,000)
1. 展示活動費	2,440,000	0	2,440,000
2. 保存管理活動費	7,353,000	0	7,353,000
3. 研究費	850,000	0	850,000
4. 教育・普及活動費	150,000	0	150,000
5. グッズ制作費	500,000	0	500,000

科 目	6年度予算額	補正予算額	補正後予算額
6. 広報物制作費	80,000	0	80,000
7. 諸会議費	150,000	0	150,000
8. 施設維持保守管理費	1,595,000	0	1,595,000
6. 墓地費	(1,100,000)	(0)	(1,100,000)
1. 維持管理費	1,000,000	0	1,000,000
2. 諸雑費	100,000	0	100,000
7. 交付金	(13,500,000)	(0)	(13,500,000)
1. 院号交付金	13,000,000	0	13,000,000
2. 納骨壇加入交付金	500,000	0	500,000
2. 人件費	[152,520,000]	[0]	[152,520,000]
1. 給料手当	(152,520,000)	(0)	(152,520,000)
1. 諸給与	122,850,000	0	122,850,000
2. 傭人費	3,000,000	0	3,000,000
3. 日直宿直費	2,100,000	0	2,100,000
4. 通勤補助費	3,570,000	0	3,570,000
5. 福利厚生費	21,000,000	0	21,000,000
3. 繰入金支出	[1,214,660]	[0]	[1,214,660]
1. 特別会計繰入金支出	(1,214,660)	(0)	(1,214,660)
1. 専修寺聖教保存修理特会繰入金支出	1,214,660	0	1,214,660
4. 資産取得支出	[24,773,100]	[0]	[24,773,100]
1. 什器備品取得支出	(1,000,000)	(0)	(1,000,000)
2. 土地取得支出	(21,000,000)	(0)	(21,000,000)
3. ソフトウェア取得支出	(2,773,100)	(0)	(2,773,100)
5. 特定資産支出	[1,725,600]	[0]	[1,725,600]
1. 特定資産支出	(1,725,600)	(0)	(1,725,600)
1. 退職給与引当金繰入支出	1,725,600	0	1,725,600
6. 予備費	[1,000,000]	[0]	[1,000,000]
7. 次年度繰越収支差額	[465,609,934]	[0]	[465,609,934]
合 計	814,847,994	4,200,000	819,047,994

議案第2号 令和7年度 真宗高田派歳入歳出予算(案)

令和7年6月1日～令和8年5月31日

歳入の部

科 目	7年度予算額	6年度予算額
1. 宗教活動収入	[121,392,000]	[122,566,500]
1. 冥加金	(13,040,000)	(13,100,000)
1. 僧侶冥加金	5,740,000	5,800,000
2. その他冥加金	1,300,000	1,300,000
3. 礼録金	6,000,000	6,000,000
2. 懇志金	(21,000,000)	(21,000,000)
1. 報恩講懇志金	12,000,000	12,000,000
2. 報恩講賽銭	2,000,000	2,000,000
3. 諸法要懇志金	4,000,000	4,000,000
4. 団参懇志金	3,000,000	3,000,000
3. 義納金	(77,352,000)	(78,466,500)
1. 寺院賦課金	77,220,000	77,766,500
2. 過年度収入	132,000	700,000
4. 刊行物収入	(10,000,000)	(10,000,000)
1. 刊行物収入	10,000,000	10,000,000
2. 資産管理収入	[1,000,000]	[300,000]
1. 資産運用収入	(1,000,000)	(300,000)
1. 諸利子	1,000,000	300,000
3. 雑収入	[13,240,000]	[13,120,000]
1. 雑収入(課税)	(5,040,000)	(5,220,000)
1. 広告掲載料	640,000	640,000
2. 会館等使用料	3,600,000	3,600,000
3. 自販機手数料	90,000	120,000
4. その他課税収入	350,000	500,000
5. 宗報広告掲載料	360,000	360,000
2. 雑収入(非課税)	(8,200,000)	(7,900,000)
1. 宗報購読料	700,000	700,000
2. 懇志、御礼等	2,000,000	2,000,000
3. 参拝記念印代	5,000,000	5,000,000
4. その他非課税収入	500,000	200,000
4. 特定資産取崩収入	[52,000,000]	[42,500,000]
1. 引当金取崩収入	(52,000,000)	(42,500,000)
1. 引当金取崩収入	52,000,000	42,500,000
5. 前年度繰越収支差額	[1,353,011]	[2,643,278]
合 計	188,985,011	181,129,778

歳出の部

科 目	7年度予算額	6年度予算額
1. 宗教活動支出	[118,853,200]	[115,766,100]
1. 宗教活動費	(66,436,100)	(63,934,000)
1. 報恩講費	19,156,000	16,650,000
2. 諸法会費	2,500,000	2,970,000
3. 講社補助費	4,700,000	4,000,000
4. 旅費	3,000,000	3,000,000
5. 扱費	400,000	400,000
6. 宗務総長交際費	600,000	600,000
7. 山内清掃費	1,650,000	2,530,000
8. 諸会議費	2,340,000	890,000
9. 事務費	2,000,000	1,800,000
10. 褒賞費	2,000,000	2,000,000
11. 団参加費	362,000	510,000
12. 広報事業費	15,000,000	17,500,000
13. 調度費	750,000	750,000
14. 出版費	1,200,000	1,900,000
15. 負担金	802,000	800,000
16. 修繕費	5,500,000	1,900,000
17. 刊行物購入費	4,122,000	5,350,000
18. 教育研究費	44,100	74,000
19. 自動車諸費	150,000	150,000
20. 損害保険料	160,000	160,000
2. 宗議会費	(5,400,000)	(4,450,000)
1. 議員手当旅費	3,500,000	2,900,000
2. 議長交際費	200,000	200,000
3. 議会事務局費	200,000	150,000
4. 議会運営費	1,500,000	1,200,000
3. 監正局費	(200,000)	(250,000)
1. 監正局会議費	150,000	200,000
2. 監正局長交際費	50,000	50,000
4. 教学費	(16,215,000)	(17,730,000)
1. 教学研究費	750,000	860,000
2. 教学布教費	4,320,000	4,170,000
3. 出版広報費	3,520,000	3,700,000
4. 教学各種団体費	2,220,000	2,000,000
5. 婦人坊守教化費	1,620,000	1,240,000
6. 青少年教化費	2,785,000	4,760,000
7. 檀信徒教化費	1,000,000	1,000,000
5. 教学院運営費	(4,925,000)	(4,970,000)
1. 教学院研究費	1,395,000	1,900,000
2. 調度費	100,000	70,000
3. 諸会議費	3,430,000	3,000,000

科 目	7年度予算額	6年度予算額
6. 補助金支出	(12,800,000)	(12,800,000)
1. 高田学苑補助金	1,100,000	1,100,000
2. 高田幼稚園補助金	700,000	700,000
3. 本寺崇敬費	8,000,000	8,000,000
4. 高田会館補助金	3,000,000	3,000,000
7. 管理費	(11,320,000)	(10,075,000)
1. 消耗品費	1,200,000	1,240,000
2. リース料	0	100,000
3. 通信印刷費	3,520,000	3,700,000
4. 水道光熱管理費	6,000,000	4,395,000
5. 諸雑費	600,000	640,000
8. 公租公課	(1,557,100)	(1,557,100)
1. 法人税	72,000	72,000
2. 消費税	500,000	500,000
3. 固定資産税	985,100	985,100
2. 人件費	[65,340,000]	[60,430,000]
1. 給料手当	(65,340,000)	(60,430,000)
1. 諸給与	54,000,000	49,000,000
2. 日直宿直費	810,000	900,000
3. 通勤補助費	1,530,000	1,530,000
4. 福利厚生費	9,000,000	9,000,000
3. 繰入金支出	[1,000,000]	[1,000,000]
1. 繰入金支出	(1,000,000)	(1,000,000)
1. 高田派共済会回金	1,000,000	1,000,000
4. 資産取得支出	[1,150,000]	[1,930,000]
1. 備品取得支出	(150,000)	(730,000)
2. リース債務支出	(1,000,000)	(1,200,000)
5. 予備費	[1,000,000]	[1,000,000]
6. 次年度繰越収支差額	[1,641,811]	[1,003,678]
合 計	188,985,011	181,129,778

議案第3号 令和7年度 専修寺歳入歳出予算(案)

令和7年6月1日～令和8年5月31日

歳入の部

科 目	7年度予算額	6年度予算額
1. 宗教活動収入	[269,150,000]	[252,170,000]
1. 諸進納金	(86,300,000)	(93,500,000)
1. 進納所冥加金	3,000,000	3,000,000
2. 申物冥加金	77,000,000	80,000,000
3. 賽銭	6,000,000	6,000,000
4. 特別懇志金	300,000	4,500,000
2. 納骨堂冥加金	(179,300,000)	(155,120,000)
1. 浄華台冥加金	91,500,000	63,500,000
2. 納骨堂加入冥加金	14,000,000	14,000,000
3. 納骨壇移転冥加金	800,000	800,000
4. 納骨壇永年管理冥加金	2,000,000	2,000,000
5. 懇志金	3,000,000	3,000,000
6. 恭敬冥加金	68,000,000	71,820,000
3. 墓地冥加金	(3,550,000)	(3,550,000)
1. 墓地管理冥加金	3,500,000	3,500,000
2. その他冥加金	50,000	50,000
2. 資産管理収入	[1,200,000]	[400,000]
1. 資産運用収入	(1,200,000)	(400,000)
1. 諸利子	1,200,000	400,000
3. 雑収入	[12,250,000]	[13,850,000]
1. 雑収入	(4,600,000)	(3,200,000)
1. 雑収入	3,000,000	3,000,000
2. 懇志金その他非課税収入	1,600,000	200,000
2. 蓮の会収入	(2,500,000)	(2,500,000)
1. 蓮の会年会費	2,500,000	2,500,000
3. 宝物館収入	(4,150,000)	(8,150,000)
1. 観覧料収入	4,000,000	8,000,000
2. グッズ等販売収入	150,000	150,000
4. 竹あかり収入	(1,000,000)	(0)
1. 懇志金	1,000,000	0
4. 貸付金回収収入	[25,000,000]	[25,000,000]
5. 特定資産取崩収入	[3,793,750]	[4,200,000]
1. 特定資産取崩収入	(3,793,750)	(4,200,000)
1. 納骨堂引当金取崩収入	592,000	4,200,000
2. 退職給与引当金取崩収入	3,201,750	0
6. 前年度繰越収支差額	[460,638,364]	[523,427,994]
合 計	772,032,114	819,047,994

歳出の部

科 目	7年度予算額	6年度予算額
1. 宗教活動支出	[184,030,440]	[172,204,700]
1. 門室費	(33,100,000)	(33,000,000)
1. 門室費	33,100,000	33,000,000
2. 維持費	(21,977,000)	(23,896,700)
1. 護持費	7,214,000	5,650,000
2. 恭敬費	1,200,000	1,592,700
3. 事務費	3,600,000	3,080,000
4. 扱待遇費	1,969,000	2,500,000
5. 団参清掃費	70,000	50,000
6. 協賛費	524,000	524,000
7. 申物購入費	3,400,000	3,600,000
8. 調度費	1,750,000	1,850,000
9. 文化財保存費	2,250,000	1,250,000
10. 平等院殿三年忌法要	0	1,800,000
11. 義禊上人三十三年忌法要	0	2,000,000
3. 管理費	(88,998,000)	(81,500,000)
1. 自動車諸費	1,400,000	1,450,000
2. 水道光熱管理費	14,000,000	10,255,000
3. 緑化管理費	3,300,000	3,095,000
4. 通信印刷費	5,280,000	5,600,000
5. 諸消耗品費	1,730,000	1,730,000
6. リース料	50,000	100,000
7. 損害保険料	3,400,000	3,410,000
8. 土地借用料	900,000	900,000
9. 租税公課	800,000	800,000
10. 警備費	4,500,000	4,200,000
11. 雑費	2,138,000	1,060,000
12. 防火設備費	5,500,000	5,700,000
13. 営繕補修費	46,000,000	43,200,000
4. 納骨堂費	(6,168,000)	(6,090,000)
1. 法会費	3,758,000	3,480,000
2. 記念品費	400,000	600,000
3. 納骨堂清掃費	2,010,000	2,010,000
5. 宝物館費	(14,297,440)	(13,118,000)
1. 展示活動費	2,150,000	2,440,000
2. 保存管理活動費	8,945,000	7,353,000
3. 研究費	200,000	850,000
4. 教育・普及活動費	50,000	150,000
5. グッズ制作費	200,000	500,000

科 目	7年度予算額	6年度予算額
6. 広報物制作費	332,000	80,000
7. 諸会議費	192,000	150,000
8. 施設維持保守管理費	2,228,440	1,595,000
6. 行事費	(4,610,000)	(0)
1. 業務委託費	2,980,000	0
2. 広告宣伝活動費	450,000	0
3. 記念品費	350,000	0
4. 警備費	800,000	0
5. 消耗品費	30,000	0
7. 墓地費	(1,380,000)	(1,100,000)
1. 維持管理費	1,300,000	1,000,000
2. 諸雑費	80,000	100,000
8. 交付金	(13,500,000)	(13,500,000)
1. 院号交付金	13,000,000	13,000,000
2. 納骨増加入交付金	500,000	500,000
2. 人件費	[158,661,750]	[152,520,000]
1. 給料手当	(158,661,750)	(152,520,000)
1. 諸給与	126,000,000	122,850,000
2. 傭人費	3,000,000	3,000,000
3. 日直宿直費	1,890,000	2,100,000
4. 通勤補助費	3,570,000	3,570,000
5. 福利厚生費	21,000,000	21,000,000
6. 退職手当	3,201,750	0
3. 繰入金支出	[8,984,424]	[1,214,660]
1. 特別会計繰入金支出	(8,984,424)	(1,214,660)
1. 専修寺聖教保存修理特会繰入金支出	1,283,424	1,214,660
2. 国宝専修寺如来堂美観向上整備特会繰入金支出	7,701,000	0
4. 資産取得支出	[6,885,000]	[24,773,100]
1. 什器備品取得支出	(885,000)	(1,000,000)
2. 土地取得支出	(0)	(21,000,000)
3. ソフトウェア取得支出	(6,000,000)	(2,773,100)
5. 特定資産支出	[467,750]	[1,725,600]
1. 特定資産支出	(467,750)	(1,725,600)
1. 退職給与引当金繰入支出	467,750	1,725,600
6. 予備費	[1,000,000]	[1,000,000]
7. 次年度繰越収支差額	[412,002,750]	[465,609,934]
合 計	772,032,114	819,047,994

議案第4号

令和7年度真宗高田派共済会歳入歳出予算案

令和7年6月1日から令和8年5月31日

(単位:円)

【収入の部】

科 目	7年度予算額	6年度予算額	差 異
財産収入	[441,000]	[49,000]	[392,000]
預金利子	300,000	3,000	297,000
国公債利金	141,000	46,000	95,000
掛金収入	[12,384,000]	[12,380,000]	[4,000]
寺院掛金	11,880,000	11,900,000	△ 20,000
本山職員掛金	504,000	480,000	24,000
繰入金収入	[1,000,000]	[1,000,000]	[0]
高田派回金	1,000,000	1,000,000	0
償還金	[1,512,000]	[1,512,000]	[0]
償還金	1,512,000	1,512,000	0
雑収入	[6,000]	[6,000]	[0]
雑収入	6,000	6,000	0
積立金取崩収入	[0]	[6,000,000]	[△ 6,000,000]
国公債償還	0	6,000,000	△ 6,000,000
前年度繰越金	[23,000,000]	[18,000,000]	[5,000,000]
収入合計	38,343,000	38,947,000	△ 604,000

【支出の部】

(単位:円)

科 目	7年度予算額	6年度予算額	差 異
給付金	[12,000,000]	[12,000,000]	[0]
祝金・見舞金	2,000,000	2,000,000	0
香料	5,000,000	5,000,000	0
慰労金	5,000,000	5,000,000	0
奨学金・奨励金	[3,200,000]	[3,200,000]	[0]
奨学金	3,000,000	3,000,000	0
奨励金	200,000	200,000	0
印刷製本費	[1,450,000]	[1,450,000]	[0]
印刷製本費	1,450,000	1,450,000	0
事務費	[430,000]	[430,000]	[0]
諸手当	380,000	380,000	0
雑費	50,000	50,000	0
積立金	[6,000,000]	[6,000,000]	[0]
国公債購入	6,000,000	6,000,000	0
予備費	[2,000,000]	[2,000,000]	[0]
次年度繰越金	[13,263,000]	[13,867,000]	[△ 604,000]
支出合計	38,343,000	38,947,000	△ 604,000

議案第5号

令和7年度 高田派法主褒賞特別会計歳入歳出予算(案)

令和7年6月1日～令和8年5月31日

歳入の部

(単位:円)

科目	7年度予算額	6年度予算額	増 減	備 考
1. 維持資金	9,000	100	8,900	
利子	9,000	100	8,900	預金利息
2. 法主褒賞特別基金取崩	500,000	500,000	0	
3. 雑収入	0	0	0	懇志等
4. 繰越金	31,638	131,024	△ 99,386	前年度繰越金
合計	540,638	631,124	△ 90,486	

歳出の部

科目	7年度予算額	6年度予算額	増 減	備 考
1. 委員会費	86,000	86,000	0	
1. 委員会手当旅費	66,000	66,000	0	選考委員手当、旅費
2. 会議費	20,000	20,000	0	選考委員会昼食代
2. 褒賞費	440,000	440,000	0	
1. 記念品費	400,000	400,000	0	受賞者記念品
2. 抜費	40,000	40,000	0	受賞者、招待者接待費
3. 諸雑費	880	880	0	振込手数料
4. 次期繰越金	13,758	104,244	△ 90,486	次年度繰越金
合計	540,638	631,124	△ 90,486	

議案第6号

令和7年度 専修寺聖教保存修理特別会計歳入歳出予算(案)

令和7年6月1日～令和8年5月31日

歳入の部

(単位:円)

科 目	7年度予算額	6年度予算額	
1. 国庫補助金	[1,801,000]	[2,183,000]	
国庫補助金	(1,801,000)	(2,183,000)	
国庫補助金	1,801,000	2,183,000	
2. 三重県補助金	[360,000]	[397,000]	
三重県補助金	(360,000)	(397,000)	
三重県補助金	360,000	397,000	
3. 津市補助金	[180,000]	[198,000]	
津市補助金	(180,000)	(198,000)	
津市補助金	180,000	198,000	
4. 所有者負担金	[1,283,424]	[1,214,660]	
所有者負担金	(1,283,424)	(1,214,660)	
所有者負担金	1,283,424	1,214,660	
5. 雑収入	[0]	[0]	
雑収入	(0)	(0)	
雑収入	0	0	
合 計	3,624,424	3,992,660	

歳出の部

科 目	7年度予算額	6年度予算額	
1. 総事業費	[3,614,854]	[3,979,460]	
請負費	(3,593,854)	(3,957,690)	松鶴堂修理請負費
人件費	1,555,400	1,698,000	
原材料費	800	24,400	
直接経費	1,710,940	1,867,800	
特別経費	0	7,000	
技術料等経費	0	700	
消費税	326,714	359,790	
活用事業費	(21,000)	(21,770)	
報償費	10,000	10,000	講師御礼
旅費	5,000	5,000	
需用費	6,000	6,770	チラシ作成等
2. その他の経費	[9,570]	[13,200]	
その他の経費	(9,570)	(13,200)	
需用費	9,570	13,200	写真代等
合 計	3,624,424	3,992,660	

議案第7号

令和7年度 国宝専修寺如来堂美観向上整備事業特別会計歳入歳出予算(案)

令和7年6月1日～令和8年5月31日

歳入の部

(単位:円)

科 目	7年度予算額	
1. 国庫補助金	[23,101,000]	
国庫補助金	(23,101,000)	
国庫補助金	23,101,000	
2. 三重県補助金	[3,554,000]	
三重県補助金	(3,554,000)	
三重県補助金	3,554,000	
3. 津市補助金	[1,184,000]	
津市補助金	(1,184,000)	
津市補助金	1,184,000	
4. 所有者負担金	[7,701,000]	
所有者負担金	(7,701,000)	
所有者負担金	7,701,000	
5. 雑収入	[0]	
雑収入	(0)	
雑収入	0	
合 計	35,540,000	

歳出の部

科 目	7年度予算額	
1. 総事業費	[35,540,000]	
本工事費	(31,220,300)	
旅費	10,500	文化庁担当官指導旅費
需用費	30,000	文具、コピー代他
役務費	41,000	切手、収入印紙、送料
工事請負費	31,138,800	
設計料及び監理料	(4,319,700)	
委託費	4,319,700	人件費、経費、消費税他
合 計	35,540,000	

報告事項

財政見通しについて

について別紙のとおり提出します

令和7年5月27日

宗務総長	大僧都	増田修誠
総務	中僧都	藤谷知良
総務	中僧都	弓削弘胤

令和6年度における学校法人高田学苑の決算は次の通りですので、高田学苑
寄附行為第76条の規定に基づき公告いたします。

貸借対照表

令和7年 3月31日

学校法人 高田学苑
(単位 円)

資産の部			
科 目	本年度末	前年度末	増 減
固定資産	(7,999,005,757)	(8,074,072,220)	(△) 75,066,463)
有形固定資産	(5,579,306,462)	(5,843,956,961)	(△) 264,650,499)
土地	1,025,122,922	1,025,122,922	0
建物	3,701,141,187	3,903,050,352	△ 201,909,165
構築物	501,687,800	563,913,715	△ 62,225,915
教育研究用機器備品	85,023,738	74,997,944	10,025,794
管理用機器備品	9,419,708	10,952,923	△ 1,533,215
図書	224,708,029	228,348,427	△ 3,640,398
車両	2,283,600	7,651,200	△ 5,367,600
学苑林	29,919,478	29,919,478	0
特定資産	(2,371,549,330)	(2,175,949,330)	(△) 195,600,000)
退職給与引当特定資産	282,000,000	268,490,000	13,510,000
施設設備拡充引当特定資産	2,089,549,330	1,907,459,330	182,090,000
その他の固定資産	(48,149,965)	(54,165,929)	(△) 6,015,964)
借地権	2,257,500	2,257,500	0
電話加入権	1,285,980	1,285,980	0
施設利用権	0	71,190	△ 71,190
ソフトウェア	15,960,230	21,415,020	△ 5,454,790
有価証券	13,297,674	13,297,674	0
差し入れ保証金	350,000	350,000	0
長期前払金	14,998,581	15,488,565	△ 489,984
流動資産	(476,151,886)	(502,928,739)	(△) 26,776,853)
現金預金	300,889,191	374,452,119	△ 73,562,928
未収入金	113,003,318	60,940,360	52,062,958
前払金	66,000	3,243,020	△ 3,177,020
立替金	324,253	80,091	244,162
修学旅行費預り資産	55,896,024	58,116,024	△ 2,220,000
卒業諸費預り資産	5,973,100	6,097,125	△ 124,025
資産の部合計	(8,475,157,643)	(8,577,000,959)	(△) 101,843,316)
負債の部			
科 目	本年度末	前年度末	増 減
固定負債	(281,897,578)	(267,134,399)	(△) 14,763,179)
退職給与引当金	281,897,578	267,134,399	14,763,179
流動負債	(406,345,835)	(422,380,665)	(△) 16,034,830)
未払金	63,744,986	64,146,705	△ 401,719
前受金	252,620,000	267,645,000	△ 15,025,000
預り金	28,111,725	26,375,811	1,735,914
修学旅行費預り金	55,896,024	58,116,024	△ 2,220,000
卒業諸費預り金	5,973,100	6,097,125	△ 124,025
負債の部合計	(688,243,413)	(689,515,064)	(△) 1,271,651)
純資産の部			
科 目	本年度末	前年度末	増 減
基本金	(13,122,609,574)	(13,104,500,702)	(△) 18,108,872)
第1号基本金	12,950,609,574	12,932,500,702	18,108,872
第4号基本金	172,000,000	172,000,000	0
繰越収支差額	(△) 5,335,695,344)	(△) 5,217,014,807)	(△) 118,680,537)
翌年度繰越収支差額	△ 5,335,695,344	△ 5,217,014,807	△ 118,680,537
純資産の部合計	(7,786,914,230)	(7,887,485,895)	(△) 100,571,665)
負債及び純資産の部合計	(8,475,157,643)	(8,577,000,959)	(△) 101,843,316)

注記 1. 重要な会計方針

(1) 引当金の計上基準

○徴収不能引当金・・・・・・・・・・未収入金の徴収不能に備えるため、個別に見積もった徴収不能見込額を計上している。

○退職給与引当金

(短 期 大 学) 退職金の支給に備えるため、期末要支給額 168,545,734円 の100%を基にして私立大学退職金財団に対する掛金の累積額と交付金の累積額との繰入調整額を加減した金額を計上している。

(中学校及び高等学校) 退職金の支給に備えるため、期末要支給額 1,048,396,970円 から三重県私学振興会より交付金相当額を控除した金額の100%を計上している。

(2) その他重要な会計方針

○有価証券の評価基準及び評価方法

移動平均法に基づく原価法である。

2. 重要な会計方針の変更等

該当無し

3. 減価償却額の累計額の合計額

7,384,604,180円

4. 徴収不能引当金の合計額

0円

5. 担保に供されている資産の種類及び評価

0円

6. 翌会計年度以降の会計年度において基本金へ組入れを行うこととなる金額

2,885,300円

7. 当該会計年度の末日において第4号基本金に相当する資金を有していない場合のその旨と対策
第4号基本金に相当する資金を有しており、該当しない。

8. その他財政及び経営の状況を正確に判断するために必要な事項

(1) 有価証券の時価情報

① 総括表

(単位 円)

	当年度(令和7年3月31日)		
	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	3,297,674	32,690,706	29,393,032
(うち満期保有目的の債券)	(0)	(0)	(0)
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	1,290,649,860	1,195,960,303	△94,689,557
(うち満期保有目的の債券)	(1,270,649,860)	(1,175,994,303)	(△94,655,557)
合 計	1,293,947,534	1,228,651,009	△65,296,525
(うち満期保有目的の債券)	(1,270,649,860)	(1,175,994,303)	(△94,655,557)
時価のない有価証券	-	-	-
有価証券合計	1,293,947,534	-	-

② 明細表

(単位 円)

種 類	当年度(令和7年3月31日)		
	貸借対照表計上額	時 価	差 額
債 券	1,120,649,860	1,042,842,500	△77,807,360
株 式	3,297,674	32,690,706	29,393,032
投資信託	170,000,000	153,117,803	△16,882,197
貸付信託	-	-	-
その他	-	-	-
合 計	1,293,947,534	1,228,651,009	△65,296,525
時価のない有価証券	-	-	-
有価証券合計	1,293,947,534	-	-

宗門のお知らせ

納骨冥加金等の改定

下記の通り各種冥加金を改定いたします。ご周知いただきますようお願い申し上げます。

[改定実施日]

- | | |
|------------------|------------|
| 1. 納骨冥加金 | 令和7年9月1日より |
| 2. 各種読経冥加金 | 令和7年9月1日より |
| 3. 納骨堂納骨壇年間恭敬冥加金 | 令和8年1月1日より |

記

1. 納骨冥加金 改定内容

種別	現在	令和7年9月1日より
本山納骨	2万円以上	3万円以上

2. 各種読経冥加金 改定内容

種別	現在	令和7年9月1日より
仏間読経	5千円以上	1万円以上
納骨壇前読経	2千円以上	3千円以上
臨時読経	2万円以上	3万円以上

3. 納骨堂納骨壇年間恭敬冥加金 改定内容

種別	現在	令和8年1月1日より
普通型	4千円以上	6千円以上
大型	8千円以上	1万1千円以上
特別型	2万4千円以上	3万円以上
第2納骨堂	4千円以上	6千円以上

以上

ご不明な点につきましては総合案内所までお問い合わせください。

真宗高田派本山専修寺 総合案内所

TEL 059-232-7234 (受付時間：午前9時から午後4時)

宗門のお知らせ

第二十三世堯祺上人

二十三年忌法会御香儀芳名

第二十三世堯祺上人二十三年忌法会に際しましては、高田派御寺院様より鄭重なる御弔慰並びに芳志を賜り有難く厚く御礼申し上げます。お蔭を以ちまして諸法事万端滞りなく御影堂にて厳修させていただきました。ここに御香儀賜りました御寺院様の寺号を記し謝意と共に御礼申し上げます。

なお、御同行・一般の方々よりも御芳志を賜りましたが、宗報への掲載は割愛させていただきます。何卒ご了承くださいますようお願い申し上げます。

本寺専修寺
京都別院
名古屋別院

神戸別院

北海道別院

関東別院

横浜別院乗願寺

三重第一組西部

智慧光院 玉保院

三重第二組甲部東

満願寺

三重第二組甲部西

浄光寺

三重第二組乙部

願正寺

三重第三組

本徳寺

光澤寺

深正寺

上宮寺

三重第四組

善休寺

泉光寺

勝鬘寺

三重第五組

圓照寺

三重第六組北部

圓福寺

本楽寺

唯称寺

善導寺

宗門のお知らせ

金剛寺

三重第六組東部

法性寺 大誓寺

常蓮寺

三重第六組西部

萬徳寺 西方寺中

信行寺

義明寺

三重第八組

明通寺 本照寺

三重第九組西部

圓淨寺 浄見寺

三重第九組東部

照安寺

三重第十組

延寿寺 信蓮寺

因誓寺

寶田寺

三重第十一組東部

浄泉寺天 西光寺

柳含寺

満昌寺

三重第十一組西部

福専寺 延命寺

三重第十二組東部

常楽寺

三重第十三組

澄源寺 成覚寺

三重第十四組

正全寺 宝林寺

西林寺

西蓮寺

伝福寺 松原寺

三重第十五組

誓昌院 法善寺

西徳寺

三重第十六組北部

光善寺

三重第十七組北部

玉泉寺

三重第十七組南部

唯願寺 願正寺

三重第十八組

立法寺 中山寺

三重第二十組

西光寺 欣浄寺

三重第二十一組東部

信福寺 真永寺

三重第二十一組西部

勝光寺

宗門のお知らせ

三重第二十二組西部

深藕寺

三重第二十二組東部

西運寺

三重第二十三組

隨念寺

三重第二十四組乙部

了性寺

三重第二十五組南部

唯信寺

最勝寺

三重第二十五組北部

專照寺

三重第二十六組

本覚寺

正圓寺

眞臺寺

光明寺

海念寺

三重第二十七組

妙華寺

三重第二十八組

光明寺

正蓮寺

愛知第三組

眞福寺

愛知第五組

東照寺

愛知第九組

松林寺(名臺)

神奈川縣

空乗寺

常專寺

甚行寺

大阪府

正覚寺

大乘寺

岩手県

選擇寺

福井第二組

稱名寺(折立)

北海道

專誠寺

弘專寺

眞高寺

東京神奈川組

興学布教研究大会報告

高田教学に関する研究・布教の振興を目的として、例年、四月二十九日（昭和の日）に開催されている「高田派興学布教研究大会」は、高田派随一のアカデミックな大会である。昨年同様に、会場は高田会館ホールを使用し、午前九時十五分より開会式が執り行われ、御法主からお言葉を頂戴し、引き続き日程の説明があり、それぞれ三十分の持ち時間で発表となった。

発表後に十分の休憩をはさんでの座談会（質疑応答）となり、昼食前には閉会した。発表者は、次の講題による発表であった。

「小説作品の中の親鸞の人物像」

津市 慈光寺衆徒 藤山 真朋 師

「隆寛の証果論における親鸞との交渉面」

大阪市 大乘寺副住職 吉尾 真祐 師

「獲信見敬大慶喜」

岡崎市 蓮珠寺住職 安藤 純海 師

その後、座談会（質疑応答）では、ご聴聞いただいた出席者より生死の問題、教義に関わる貴重な質問や感想を拝受し、教学研究・布教に熱意のある方々によって今年の大会も無事に終了することができた。

発表者には後日、発表された内容をまとめていただき、次のようにご報告をいただいた。

「小説作品の中の親鸞の人物像」

津市 慈光寺衆徒 藤山 真朋

真宗を開いた親鸞聖人は、幼少期に出家し、その後法然聖人に師事して、弾圧を受けつつも浄土の救いの教えを説いた人物として知られている。ここで私は、その教えを広められた親鸞聖人の人柄を知る方法はないかと考えた。そこで私が考察に使用したのが、親鸞聖人を描いた小説である。

創作物で過去の人物を描く時には、歴史的事象から筆者が考察するのは勿論だが、その過程で筆者による脚色がされることもある。それによって、小説作品だからこそ見出せる人物像の描かれ方というものもあるのではないかと考えた。そこで今回、五木寛之氏の『親鸞』と津本陽氏の『弥陀の橋は』を取り挙げて、二作品における親鸞聖人の人物像（以下親鸞像）の描かれ方の対比を行なった上で、そのような小説からどのような親鸞像を読み取れるかを考察した。

『親鸞』はフィクションの要素が多めで、緩急あるストーリーがドラマチックに描かれている。こちらの作品で強く描写された親鸞像のうち三つを以下に挙げる。一つ目は、綽空と敵対する遵西、またフィクションの人物たちとの対立を通して強調された、歴史的事実だけでは読み取れない親鸞聖人の姿勢が示された「説法者」としての親鸞像。二つ目は綽空と恵心（恵信尼のこと）の互いの心中の告白という劇的な場面で描かれた、愛する者に対して情熱的な「妻帯した僧」親鸞の側面。三

つ目は善鸞や恵心を念仏門の同朋として扱う、どこか「家族への情が薄い家族観」をもつ親鸞像。この三つが主に挙げられる。三つ目に關して、越後時代から家族に対しての情が薄い親鸞像が描かれることになる。例えば、越後時代に恵心が身ごもったと聞いても喜びがこみあげない、という描写があり、また善鸞が関東で暴走して、親鸞聖人の接し方が問題だと指摘された時もお「仏の前では善鸞も同じ凡夫」と語り、やがて善鸞を義絶することになる。

このように、なぜか親鸞聖人の子どもへの感情は薄く描かれ、まるで家族の情愛を少しずつ手放しているような描写にも見えた。また恵心との衝突も多く描かれ、恵心が夢告によって親鸞聖人を観音と思ひ込む場面は、どこか心離れのように思われた。この越後時代の親鸞像描写からは、薄情とも捉えられる家族観をもつ親鸞像、また他者や家族との向き合い方に難を抱えた親鸞像が読み取れた。このように、家族観について親鸞聖人の落ち度を指摘するような描写は、五木氏特有の描き

方だといえる。以上の通り、『親鸞』では緩急あるストーリーと様々な登場人物による個性的な親鸞聖人の描き方によって、真宗の求道者の姿と人としての欠点を抱えた、当時の親鸞聖人の姿がリアリティある形で描かれていた。

『弥陀の橋』では歴史的事実に沿って親鸞聖人の描写がなされた。この作品で特有の親鸞像描写のうち三つを挙げると、一つ目に、困窮する庶民にひたすら寄り添い、彼らの救済を切に願う、津本陽が「やさしい」と称した親鸞像、二つ目に、宙に書いた字が紙に浮かび上がる、といった奇跡のような逸話が語られる「如来の化身」としての親鸞像、三つ目に皆を念仏門の同朋とする考えと家族への執着という重大な「矛盾を抱えた家族観」をもつ親鸞像の三つが挙げられる。特に三つ目の家族観に関して、『親鸞』よりは家族への情がある描写がされていた。恵信尼に対しては、ある日恵信尼が、親鸞が観音であるとの夢を見たことから、恵信尼と親鸞聖人がお互いを観音菩薩の化身と思ひ合うことになるという、現代からすると夫

婦の形としては妙であるが、確かに愛が確立されておられ、親鸞特有の家族観の描写がなされていた。また子に対しては、共に過ごす時間の中で「いつまでもかようにありたい」と思う様子が描かれ、親鸞聖人の家族への執着が読み取れた。後に恵信尼や子どもたちを念仏門の同朋と扱うようになるが、一方、善鸞の義絶の場面で「子とすることも断念」と述べられていた。そのため、親子の関係と浄土門の同朋という関係に、線引きが完全にはできていなかったのではないかと読み取れる。また晩年は「どれほど恵信尼に苦しみを訴えたかったか」と述べられており、孤独を深めて家族に執着する描写もみられた。『弥陀の橋』の晩年の描写では、家族への執着が目立っていた。そのような自己矛盾に対しても親鸞聖人は悩んでいたといえる。

このように『親鸞』と『弥陀の橋』で描写された共通の、あるいはそれぞれで異なった親鸞像により、普段知ることが叶わない親鸞の人格・性格・人物像について、生き生きとした形で想像を

巡らせることができた。ここから、小説という描き方は親鸞聖人を語り継ぐ上で有効だといえる。

また今後の親鸞聖人の語り方の有り方を考えると、『弥陀の橋は』のように、客観的評価や歴史的事実に即した実績を語り継ぐ親鸞聖人の描き方はもちろん大事である。一方で、五木氏が描いた『親鸞』においてその家族観に疑問を感じたように、各々が親鸞聖人に感じた主観的な評価を唱えていく、いわば「私の親鸞」を語ることで、親鸞像が生き生きとした形で人々の記憶に残り、望ましいのではないかと思われた。つまりは『親鸞』のような主観的描写と『弥陀の橋は』のような客観的描写の両立が、これから多くなされることが望ましいのではないだろうか。ただ聖人として親鸞聖人の功績を称賛するばかりではなく、落ち度と考える箇所を指摘することで、欠点を備えたただの人として身近に親鸞聖人を記憶に留め置けるのではないかと考えた。

「隆寛の証果論における親鸞」との交渉面

大阪市 大乘寺副住職 吉尾真祐

一、はじめに

隆寛は、法然門下の有力者であり、親鸞の兄弟子にあたる。親鸞はその著作をしばしば書写し門弟に与えるなど、隆寛を、法然の教えを正しく継承した善知識と仰いでいる。

また、教学の展開が多岐にわたる法然門下において、隆寛と親鸞の教学には共通点が多く、先行研究の多くは、隆寛を法然から親鸞への思想展開の橋渡しに位置付けている。例えば隆寛は、法然が僅かにしか用いなかった曇鸞の『論註』を、本願の真实性や他力義を強調する文脈で多く用いている。このことは、法然の法義を天親・曇鸞の教学によって理論づけた親鸞と軌を一にする。また、親鸞の己証として知られる現生正定聚説の萌芽が隆寛に見られることも指摘されている。

ただ、隆寛・親鸞の思想交渉に関する研究は、

これまで主に一念多念の問題や三心理解に重点が置かれ、証果論に関しては十分になされてこなかったように思われる。本稿は、隆寛の証果論に注目し、その著作の中でも主に『極楽浄土宗義』と『弥陀本願義』とに拠りつつ、親鸞との交渉面を探ってみたい。

二、問題の所在

隆寛・親鸞の師である法然の著作には、証果論、特に往生後に関する記述は極めて少ない。『選択集』においても引文中に還相が端的に示されるのみであり、証果論が体系的に述べられることはない。

一方、親鸞は「証文類」に証果論を詳細に述べている。その後半の還相回向釈には、往生人の還相のありさまを『論註』の引文によって具体的に描いている。

このように法然と親鸞の証果論は、記述量もさることながら、内容にも大きな隔たりが感じられる。親鸞の己証として知られる「現生正定聚」や

「往生即成仏」はもちろんのこと、法然において「還来穢国の相状」に限定されていた「還相」の概念が、親鸞にいたっては他方摂化や本国位相も含めた「従果還因の相状」すべてへと拡張されているのである。

この法然と親鸞の証果論における隔たりに、隆寛をその橋渡しとして位置付けられるのか。そのことを、隆寛の著作から探ってみたい。

三、『極楽浄土宗義』に見る隆寛の証果論

『極楽浄土宗義』には隆寛の証果論が体系的に示されている。そこには、浄土には三心具足の者が往生する報土と、三心不具足の自力修善の者を阿弥陀仏が大慈大悲でもって撰取する辺地の、二種あることが述べられている。

隆寛は、報土に往生した者は無生法忍を得て初住の位に住すると述べる。ただ、往生直後こそ初住であるが、その後は浄土の「超越の理」によって階級の一々を経ることなく、各位の功德を速やかに円満し自然に断証していくことを、『論註』

によって論証している。

なお『論註』は、この「超越の理」の根拠を『無量寿経』第二十二願に求めている。隆寛が『論註』当面の意味に従い依用する一方、親鸞はこの第二十二願を独自に訓み替え、そこに従果還因の菩薩のありさまを見出ししている。

四、『弥陀本願義』に見る隆寛の証果論

『無量寿経』の四十八願の註釈書である『弥陀本願義』において隆寛は、往生人のありさまを詳細に記述しているが、そこにも『論註』の引用が多く見られる。多くは概念や用語を説明するためのものであるが、往生人のありさまを示すための引用も見出される。

例えば、第二十一願の釈には不虛住持功德釈の文が引用され、直接言及されないものの、浄土の菩薩の諸仏供養や他方摂化の活動が示唆されている。また、第二十五願の釈には菩薩功德の第一、いわゆる「不動而至」の釈が引用され、浄土の菩薩が仏と同じ智でもって十方世界を教化するこ

と、それが菩薩の本懐であることが述べられている。

隆寛は従因至果の菩薩のありさまとするのに対し、親鸞は従果還因の菩薩のありさまとするという違いはあるものの、浄土の菩薩の活動を描くにおいて、『論註』を用いている点は共通する。さらに、法然が言及しない諸仏供養や他方摂化に言及するところにも、隆寛と親鸞との共通点を見出すことができる。

五、まとめ

隆寛は、本願の真实性や他力義の強調のためのみならず、証果論、特に往生後のありさまを示す上においても『論註』を多く用いている。

往生即成仏を説かない隆寛において往生人のありさまは、あくまで従因至果の菩薩であり、親鸞における従果還因の菩薩とは異なる。しかし、法然がほとんど言及しなかった浄土往生後のありさまを詳細に描き、そこに『論註』を多く用いていることは、証果論における隆寛と親鸞の交渉面の

一つに挙げる事ができよう。

また、現生正定聚説の萌芽が隆寛に見られるのみならず、還相に関して法然が言及しなかった諸仏供養や他方摂化に言及する点において、親鸞の還相の概念の拡張と同じ方向性を、隆寛に見出すことができる。

ひとまずこの二点に関しては、隆寛を、証果論における法然から親鸞への思想展開の橋渡しに位置づけることができるだろう。

「獲信見敬大慶喜」

岡崎市 蓮珠寺住職 安藤 純海

弥陀大悲の誓願を

ふかく信ぜん人はみな

ねてもさめてもへだてなく

南無阿弥陀佛と称うべし

(正像末法和讃 五十三首目)

愛知県岡崎市蓮珠寺住職の安藤純海と申しま

す。本日は研究大会ではありませんが、御法話をとの依頼でございましたので、満足なお取り次ぎはできませんが、少しだけお話をさせていただきます。そもそも私は宗門の大学で専門的な研究や勉強をしたわけではありませんので、教義経典についても難しいことはお話しできません。ただ暮らしの中でのお念仏を語らせてまいりました。どうぞ肩の力をお抜きになってお聞きいただけたらと思います。

最近いろいろな方からお訊ねがあります。それは「死んだらどうなるのですか」というご質問です。皆さんならどのようにお答えなさいますか。

先日友人と待ち合わせをし、公園のベンチでコーヒーを飲んでいました。麗しいご婦人が2名近づいてまいり、声をかけてきました。多分キリスト教の勧誘だろうと思いましたが少々時間もありませんし、興味もありましたので、私は僧籍にあることを隠してお話を伺いました。その後私は身分を明かし「キリスト教では死んだらどうなるのですか」と質問をいたしました。今日は時間の都

合もありますので内容は省略しますが、今度は「浄土真宗では死んだらどうなるのですか」と逆に質問されました。私は間髪をいれず「阿弥陀如来のいらっしゃる浄土に参ります」とお答えしました。

浄土真宗の同行であるならば、きっと皆さんもそのようにお答えになるでしょう。でもそれは知識としてそのようにお答えになるのではないでしょうか。

「死んだらどうなるか」という問題で苦惱葛藤をし、模索するという不安のなかに身を置き、ようやく浄土という存在に出会い安心をします。そして浄土について理解をし、歡喜します。ところが人間は疑いの中に身を置いています。「本当に浄土往生できるのか」という疑念疑情が湧いてまわります。浄土という存在に出会いながらもまた苦惱葛藤し、不安にさいなまれる生活に逆戻りします。そのような暮らしの中で、いろいろな場面で浄土の存在に出会い、気づかされることにより、浄土が知識から信心へと移行するのではないのでしょうか。浄土に出会えた歡喜が大慶喜と變貌す

る瞬間であります。

では浄土に出会うとはどのようなことでしょうか。

私たちが身を置くのは「現世」「この世」「穢土」です。いのち終わると「来世」「あの世」「浄土」に参ります。ここで着目するのは日本語の指示代名詞である「この」「あの」という表現です。「この」は近称（近い）、「あの」は遠称（遠い）をあらわします。確かに「あの世」は遠いところですが、ところが日本語には「この」と「あの」の間に「その」という言葉があります。それでは「この世」と「あの世」の間にある「その世」とは何を意味するのでしょうか。

このことを親鸞聖人は御和讃に

超世の悲願ききしより

われらは生死の凡夫かは
有漏の穢身はかわらねど
心は浄土にあそぶなり

（帖外和讃）

とあらわしておられます。

特に後半の二句について「有漏」とは煩惱のことですので「惑染」と同じと理解します。「穢身」とは穢れた体です。

阿弥陀如来の本願に救われても、有漏の穢身は全く変わらない。煩惱に手足をつけた私は変わらない。ところが有漏の穢身は変わらないけれども、心は浄土に行って遊んでいるように朗らかであり、晴れやかである。

つまり、苦しみ悩みの中にいる私と、浄土に往って安心に住している私が同時に存在しているのです。

それこそが「その世」を意味しているのではないでしょうか。「肉体」は「この世」に置きながら「精神」は「あの世」に置くことです。

ですから私は「その世」に生きたいと願います。
御書拝読

また、今回発表の古尾真祐氏は、六月六日(金)に宮城県仙台市にある真宗大谷派東北別院で開催

された真宗連合学会第七十一回大会にて同発表題目で発表を終えられた。その大会での発表持ち時間は二十分で、それに質疑応答を含めて二十五分であった。

(以上、藤田正知記)

褒賞授与式 報告

去る親鸞聖人降誕会の五月二十一日、午前十時より御影堂にて法主殿ご臨席を賜り褒賞授与式が挙行されました。この度、褒賞を授賞された皆様、誠におめでとうございます。

法主殿よりお言葉をいただき、宗務総長が本山褒賞、祖師寿章並びに職在職五十年の出席者を表彰し記念品を渡しました。本年檀信徒(男性)で祖師寿章を授賞された方は総勢二百三名で当日、十二名の方々が元氣に出席されました。

今後とも授賞されました皆様の益々のご活躍を念じております。

第九十九回

佛教文化講座のお知らせ

日程

【第一日】八月一日（金）
法主殿御親講「『真仏報恩塔』再考」

【第二日】八月二日（土）
講師：大谷大学文学部歴史学科教授

東館 紹見
講師：「親鸞聖人と聖徳太子・観音菩薩」

【第三日】八月三日（日）
講師：花園大学名誉教授

元花園大学学長 西村 恵信

講師：「九十年生きて思うこと」

【第四日】八月四日（月）
講師：中村元東方研究所専任研究員

講師：「禪と私」

【第五日】八月五日（火）

講師：大学院第一部会研究員

高田短期大学仏教教育研究センター

研究員 島 義恵

講師：「『真慧上人御書』における教学的特徴」

二〇二五年

教師検定講習Ⅰ受講要項

教師資格を取得するには原則教師検定講習Ⅰ及び講習Ⅱの全日程への出席が審査の前提となります。

ただし、真宗高田派宗制第二百十三条に該当する者（真宗学、真宗史、仏教学、仏教史の学力を

宗門のお知らせ

有すると認定された者）は教師検定講習Ⅰが免除となります。

一、講習期間 八月十八日（月）

（二十二日（金） 五日間

二、会場 高田短期大学

三、提出書類

①教師検定講習Ⅰ受講願（本山所定の用紙）

四、申込み方法

必要事項を記入の上、宗務院へ直接お持ちいただくか、郵送又はFAXにてお申し込み下さい。

五、締切り 七月二十五日（必着）

六、講習Ⅰ受講料 無料

七、講習内容

高田短期大学仏教教育センター主催の仏教基礎講座（高田本山寄付講座）に準じる。

講習の詳細につきましては、受講申込締切後郵送にて連絡いたします。

八、その他

・高田短期大学での科目等履修生制度により

定められた科目の単位取得者は講習Ⅰでの試験が免除されます。

・最終日に試験を行います。試験に合格された方には「単位修得証明書」を発行します。この証明書が、教師検定講習Ⅱの受講資格となります。

・各科目、一回でも欠席すると、その科目は不合格となります。不合格の場合、翌年以降、該当科目を再受講していただきます。
・宿泊希望の方は、各自で手配して下さい。会場までは津駅より送迎バスを運行します。

・A日程、B日程を選択し二年間で受講することが可能です。
詳しくはお問い合わせ下さい。

お問合せは本山宗務院教学部まで

電話 〇五九―二三二―四一七一

FAX 〇五九―二三二―四一四

E-mail kyo-gaku@senjuji.or.jp

令和七年度

高田短期大学仏教教育研究センター
仏教基礎講座（高田本山寄附講座）

実施要項

高田短期大学仏教教育研究センターでは、仏教基礎講座（高田本山寄附講座）を、八月に開催いたします。多くの皆様のご受講をお待ちしています。

また、本講座は高田本山の教師検定講習Ⅰを兼ねております。

講座の日程

・ 期間 八月十八日（月）

～二十二日（金）五日間

・ 場所 高田短期大学 教室

・ 対象 寺族および一般

・ 受講料 無 料

・ テキスト 実費負担

・ 時 間 九時～十七時五十分

（高田短期大学の授業時間に準じる）

*最終日は講義と試験になります。

各講座担当者と内容

仏教学

講 師…栗原 廣海

（仏教教育研究センター研究員、

高田短期大学名誉教授）

講義内容…積尊の生涯を概観し、二十九歳で出家された積尊が何を求められたのか、六年の修行の後ブツダとなって私たちに何を教えようと思ったのかを学ぶことを通して、仏教とは何か、仏教を学ぶ意義とは何かについて考えたいと思います。

真宗学

講 師…松山 智道

（仏教教育研究センター長、

高田短期大学特任講師)

講義内容…親鸞聖人の本願他力の思想について学びます。また、聖人は「智慧光のちからより本師源空あらわれて 浄土真宗をひらきつつ 選擇本願述べたもう」と明かしておられますように、聖人の思想は七高僧の教えが背景となっています。したがって、七高僧の教えを併せ学びながら、「真宗の救い」の内容を吟味したいと思います。

仏教史

講 師…金信 昌樹

(仏教教育研究センター研究員)

講義内容…仏陀釈尊によって開かれた仏教は、中国に伝わり歴史的展開を見せ、その仏教が朝鮮へそして朝鮮を経由して日本に伝わった。その後中国から直接日本に伝えられ、歴史的展開を見せて今日に至っています。日本においてどの様に仏教が展開したのかその歴史を学び、その問題点を考えたいと思います。

真宗史

講 師…清水谷正尊

(仏教教育研究センター研究員、

高田短期大学学長)

講義内容…親鸞聖人が、真仏上人や顕智上人に直接教えられたみ教えは、その後高田派の歴代上人を始め、念仏を喜ばれた人々によって連綿と伝えられ、今日の私たちにまで届けられました。その念仏者たちの長い歴史を具体的に学ぶことで、私たちがみ教えに遇わせていただいたことの意味を考えてみたいと思います。

高田の歴史と法宝物

講 師…佐波 真

(仏教教育研究センター研究員、

高田中・高等学校非常勤講師)

講義内容…高田派専修寺は親鸞聖人から、直弟子によって受け継がれ、今日に至っています。高田には、親鸞聖人直筆の名号、著述、お手紙をはじめ、弟子たちによる親鸞聖人の著述の書写など、

多くの法宝物を伝持してきました。本講義では、高田の歴史を高田に伝わる法宝物を中心に学んでいきたいと思えます。

申し込み方法

教師検定講習Ⅰとして受講される方

本山指定の受講要項に準じて下さい。

一般受講の方（既に教師資格をお持ちの方）

科目を選択して受講することができます。

受講科目の三分の二以上を出席いただいた方には「受講証明書」を発行します。また、受講科目の全てに出席いただき、試験に合格された方には、該当科目の「単位修得証明書」を発行します。

「単位修得証明書」が発行された科目は、今後、高田派教師検定の審査を受けられる場合に、該当科目の試験が免除となる場合があります。

受付期間…七月一日（火）～七月二十五日（金）

申込方法…高田短期大学ホームページ、ハガキ

申込内容…氏名（ふりがな）、性別、年齢、住所、

電話番号、受講科目名（科目を選択して受講のみ記入）

ご応募いただいた内容は、個人情報保護のため完全に保管し、本講座以外の目的には使用いたしません。

申込先…〒五一四〇一一五

三重県津市一身田豊野一九五番地

高田短期大学仏教教育研究センター

TEL ○五九一二三二一二三二〇（代表）

FAX ○五九一二三二一六三一七

E-mail b-center@takada-jc.ac.jp

テキスト等の詳細につきましてはお問い合わせ下さい。

教学院だより

教学院主催

公開講座開催のお知らせ

令和七年度第二十八回 現代と仏法を考える集い

会場 高田会館ホール

日時 令和七年八月二十九日(金)

午後一時半 開講式

テーマ 「僧侶の実践活動」

災害ボランティアを通して

見えてくるもの

講師 佐々本 尚 師

真宗大谷派 専光寺住職

terra ねっと福井代表

災害支援北陸門徒

ネット共同代表

令和七年度

第一回 聞思の集い(布教伝道研修講座 改称)

日時 令和七年七月四日(金)

午後一時半 開会式

午後一時四十五分 法話

午後三時四十五分頃 終了

会場 高田会館ホール

テーマ 「帰依僧：サンガの開け」

孤独からの根本的解放

講師 高柳 正裕 師

真宗大谷派教学研究所元所員

学仏道場「回光舎」舎主

どなたさまもご自由に聴聞ください。

本山行事予定

(七月・八月)

八月一日～五日
八月十四日～十六日

仏教文化講座
歡喜会



下付金のお知らせ

令和元年度分院号下付金、及び納骨壇加入下付金を専修寺正味財産に計上いたしました。

(令和七年五月三十一日付)

院号冥加金、及び納骨壇加入冥加金の下付金は納入された年度から、五年を経過したものは、専修寺正味財産に計上されるため、交付出来ませんのでご注意ください。

詳しくは宗務院財務課までお尋ね下さい。

真宗高田派共済会のご案内

●全寺院対象の共済制度●

真宗高田派共済会運営規程による各種制度

○見舞金

- ・ 本堂全焼及び全壊 100万円
- ・ 本堂半焼及び半壊 60万円
- ・ 庫裏全焼及び全壊 60万円

* 災害を証明する書類が必要

・ 境内地並境内建物が災害を被った時は、2万円をお見舞いする

* 被害総額が100万円以上の場合となります

○祝金

- ・ 本堂新築及び改築 60万円
- ・ 本堂を除く境内建物の新築および改築 10万円

* 工事費が1千万円以上の場合となります

* 高田派代表役員が発行した新築・改築の承認書と
工事契約書の写しが必要

○住職退職慰労金（住職の死亡から6ヶ月以内に申請のこと）

在任期間により給付金が異なります

- ・ 住職在任80年以上90年未満 90万円
- ・ 住職在任70年以上80年未満 80万円
- ・ 住職在任60年以上70年未満 70万円
- ・ 住職在任50年以上60年未満 60万円
- ・ 住職在任40年以上50年未満 50万円
- ・ 住職在任30年以上40年未満 40万円
- ・ 住職在任20年以上30年未満 30万円
- ・ 住職在任10年以上20年未満 20万円
- ・ 住職在任10年未満 10万円

○香料（退職から6ヶ月以内に申請のこと）

上記住職退職慰労金を適用する但し慰労金を支給された住職は該当しない

○真宗教学奨学金（毎年4月末日までに申請のこと）

- ・ 高等学校生及び真宗各派の専修学院生 月額 2万円 若干名
- ・ 大学生及び大学院生 月額 4万円 若干名
月額 8万円 若干名

○奨励金（毎年4月末日までに申請のこと）

共済会が指定した学校学部にて得度した者が入学したときに

4万円を支給します。

給付及び申請のお問い合わせは、下記の共済会担当までお尋ねください。

真宗高田派共済会 真宗高田派宗務院内

電 話 059-232-4171 FAX 059-232-1414

人権擁護啓発活動重点項目

- 一、国際時代にふさわしい人権意識を育てよう。
- 一、子どもの人権を守ろう。
- 一、高齢者の人権を尊重しよう。
- 一、病気・部落などによる差別をなくそう。
- 一、障害者の完全参加と平等を実現しよう。

「三重県人権教育基本方針」より抜粋

令和七年六月二十五日印刷
令和七年六月二十五日発行

三重県津市一身田町二八一九番地
電話（〇五九）二三二一四一七一
<http://www.senjui.or.jp>

真宗高田派本山専修寺

発行所 **宗務院**

振替〇〇一五〇〇一五一九四番

印刷所 三重県津市一身田町七六五番地
相和印刷所

電話（〇五九）二三二一四一七一

パスワード TA21da61（半角英数文字です）